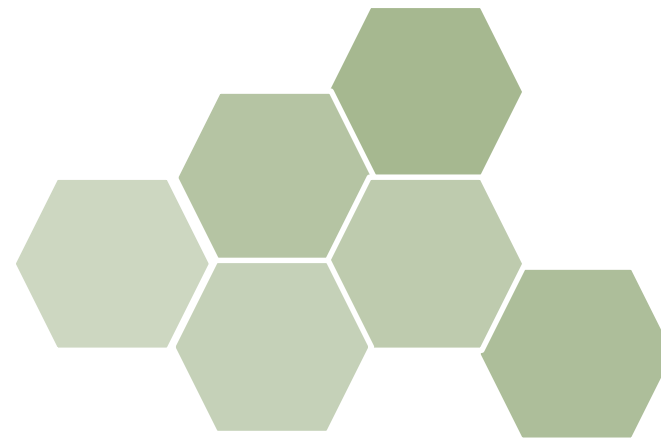
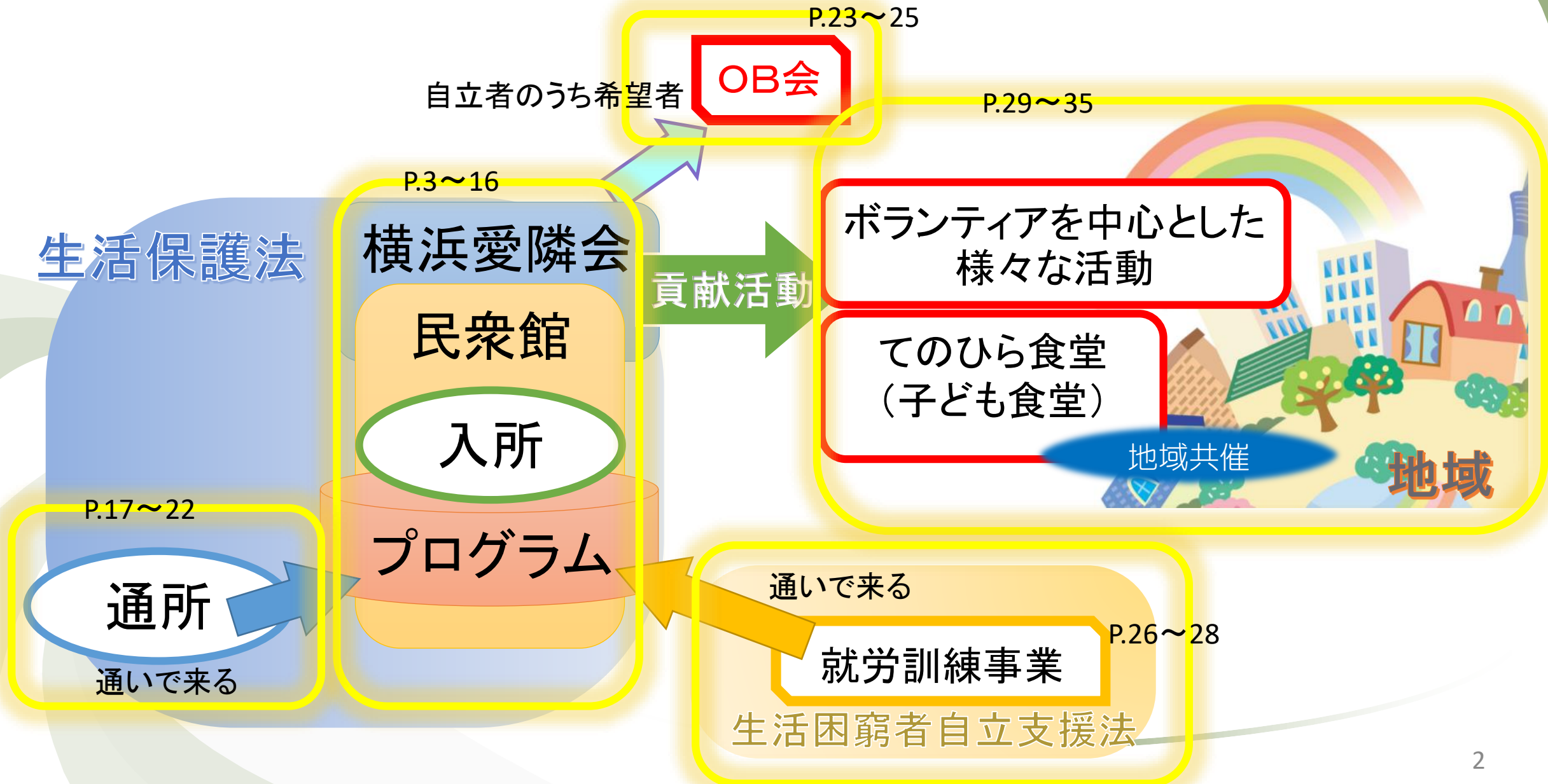


更生施設 民衆館の概要



イメージとしては・・・



社会福祉法人 横浜愛隣会

更生施設 民衆館

基本理念

- 利用者ひとりひとりの「**人権**」を大切にします。
- 利用者へ「**話し合い**」を基本としたサービスを提供します。
- 利用者それぞれの思い描く「**自立**」への努力を応援します。
- 「**地域の一員**」として積極的かつ継続的に、その発展に貢献します。
- 施設として「**透明性、信頼性**」を高めることに努めます。

施設の概要



更生施設とは？

生活保護法第6章第38条

○ 身体上または精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を
入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設とする。

職員は、介護ではなく生活相談が中心業務。

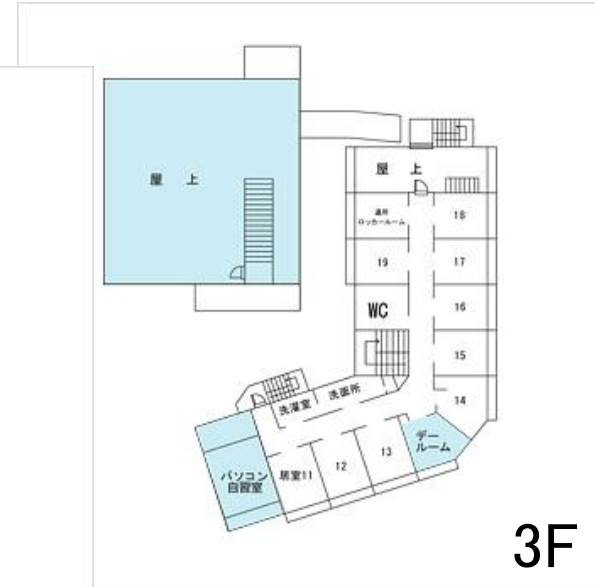
主に社会復帰へ向けて関係機関との調整などを行っています。

民衆館ってどんなところ？

- ・ 入 所 定員68名 最大75名 単身男性で生活保護受給中の方が対象。
- ・ 年 齢 20～65歳程度
- ・ 入所期間 特に期限はありません。(平均在所期間は概ね2年～3年)
- ・ 通所事業 定員34名 施設に通所することでアパート生活の継続を図るための事業。
- ・ 施設OBや地域の方が中心。

職員配置と施設規模

施設長1 ●指導課長1 指導主任1 指導員2 看護師1
○管理課長1 管理主任1 栄養士1 調理主任1 調理員2(3)
◎通所事業課長1 通所事業主任1 通所事業指導員(1) 計14(4)名
()は非常勤
嘱託医 内科1、心理カウンセラー1、第三者委員1



入所定員68名、通所定員34名

鉄筋コンクリート造3階建て
延べ床面積 1,864.072㎡

民衆館の歴史

1923年 関東大震災
1941年 太平洋戦争勃発
1945年 終戦

1964年 東京オリンピック

2011年 東日本大震災
2015年 生活困窮者自立支援法施行

大正

昭和

平成

1924

簡易宿泊所 救世軍民衆館 開館（中区浦舟町

南区分離前）

‘45

休業中、金沢郷の引揚者寮の一つを受け持つ
横浜大空襲により全焼

‘46

復興計画によりバラック建宿舍が完成（睦町公園の場所）

‘53

現在の場所へ移転（木造モルタル2階建て）

‘58

財団法人化（財団法人神奈川県愛隣会）

‘67

3階建て鉄筋コンクリートへ新築される（現在の建物）

‘84

社会福祉法人化（社会福祉法人横浜愛隣会）

2002

OB会発足（施設退所者が発起人となる）

‘03

通所訪問事業開始

‘06

横浜青年館への清掃活動開始
自立訓練室を整備

‘09

睦地域ケアプラザへのボランティア登録、ボラの本格化

‘09

パソコン自習室を整備

‘14

創立90周年

‘16

就労訓練事業開始

‘17

地域向け食堂「のひら食堂」開始

どんな人が利用するの？

対象 生活保護を受給している男性

(施設設備を自立して利用可能な方)

精神的な理由

- ・精神に障がいをお持ちの方
- ・アルコール、ギャンブルなど依存症の方
- ・高次脳機能障がいの方
- ・発達障がいの方(自閉症、アスペルガー症候群、学習障がい、ADHD)
- ・その他、手帳取得のラインに届かないが精神的になんらかの理由がある方

身体的・知的な理由

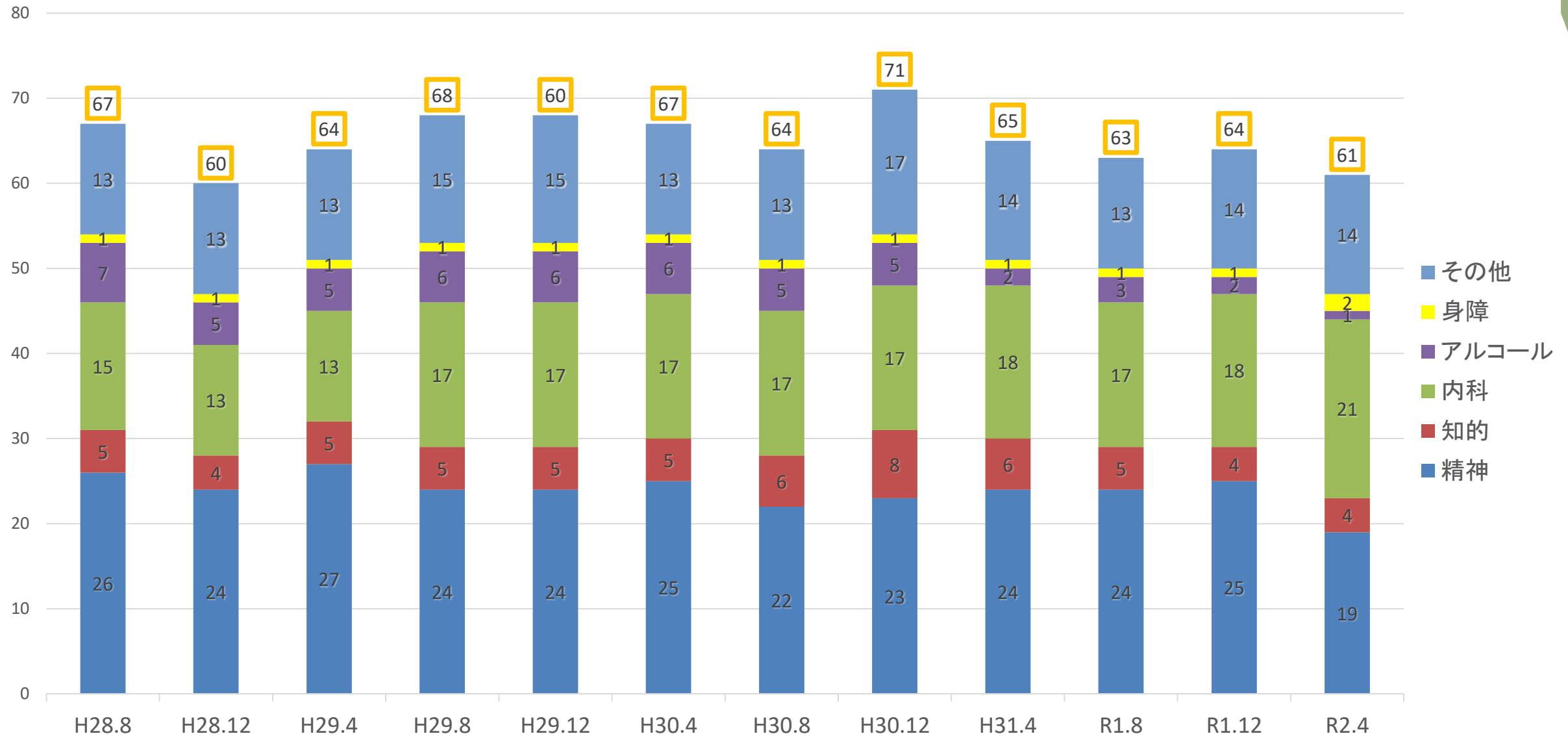
- ・身体に障がいをお持ちの方
- ・知的障がいをお持ちの方
- ・病弱な方
- ・難病の方
- ・その他、手帳取得のラインに届かないが身体や知的になんらかの理由がある方

社会的な理由

- ・長時間の労働が難しく、働くことに制限がある方
- ・ホームレスからの脱却を目指す方
- ・触法歴のある方や執行猶予中の方
- ・生活に困窮されている方
- ・訓練によって規則正しい生活を取り戻したい方
- ・ニート、引きこもりの方
- ・社会的事故から復帰を目指す方

生活を整え、再び地域社会へ

入所者の疾病と人数の変化

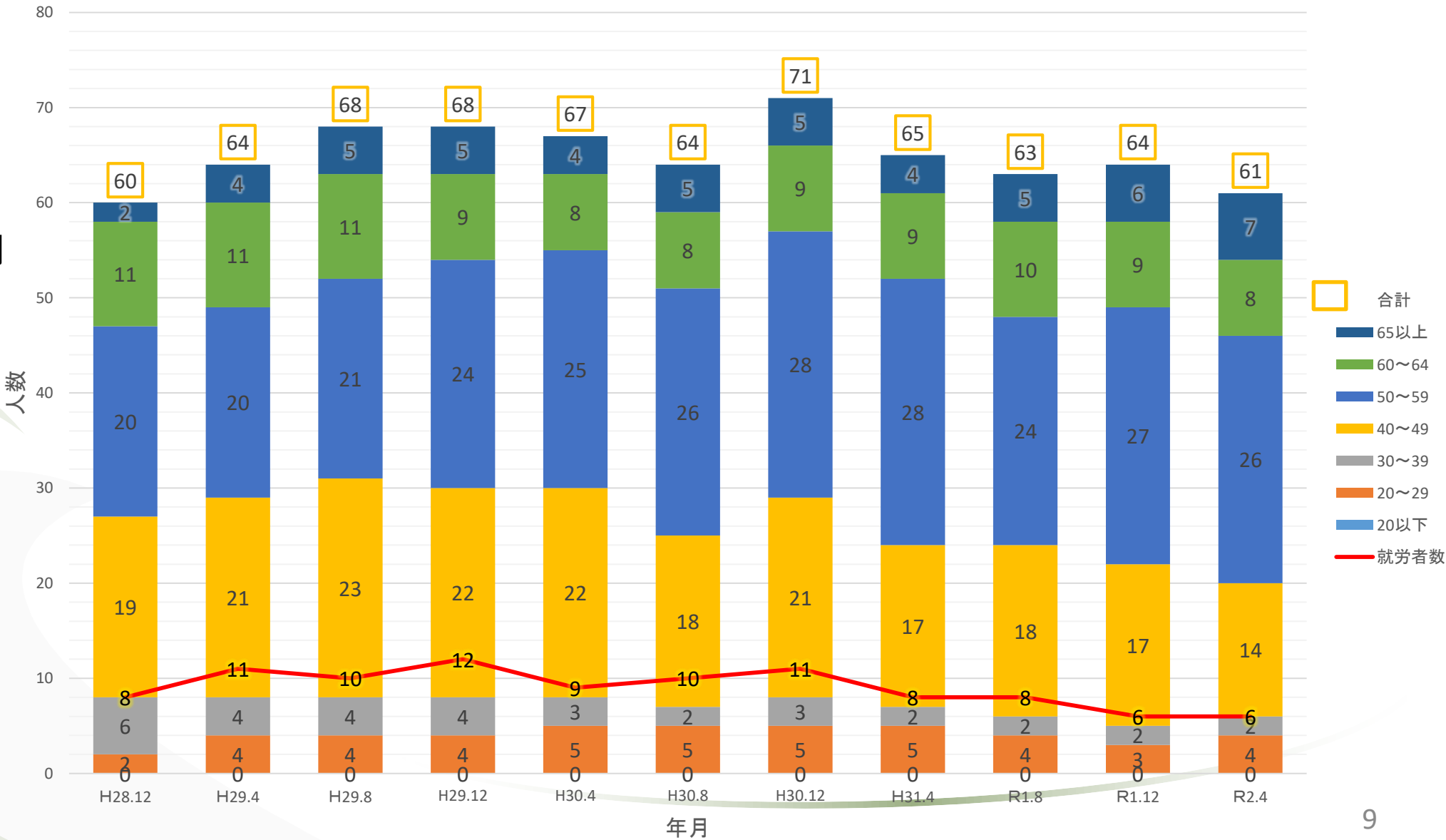


年齢分布と就労者数

年齢分布と就労者数

平均年齢は概ね
50歳前後を推移。

就労者は、清掃関
係が多いですが、
過去にはコンビニ
バイトや、ピザ配
達もありました。

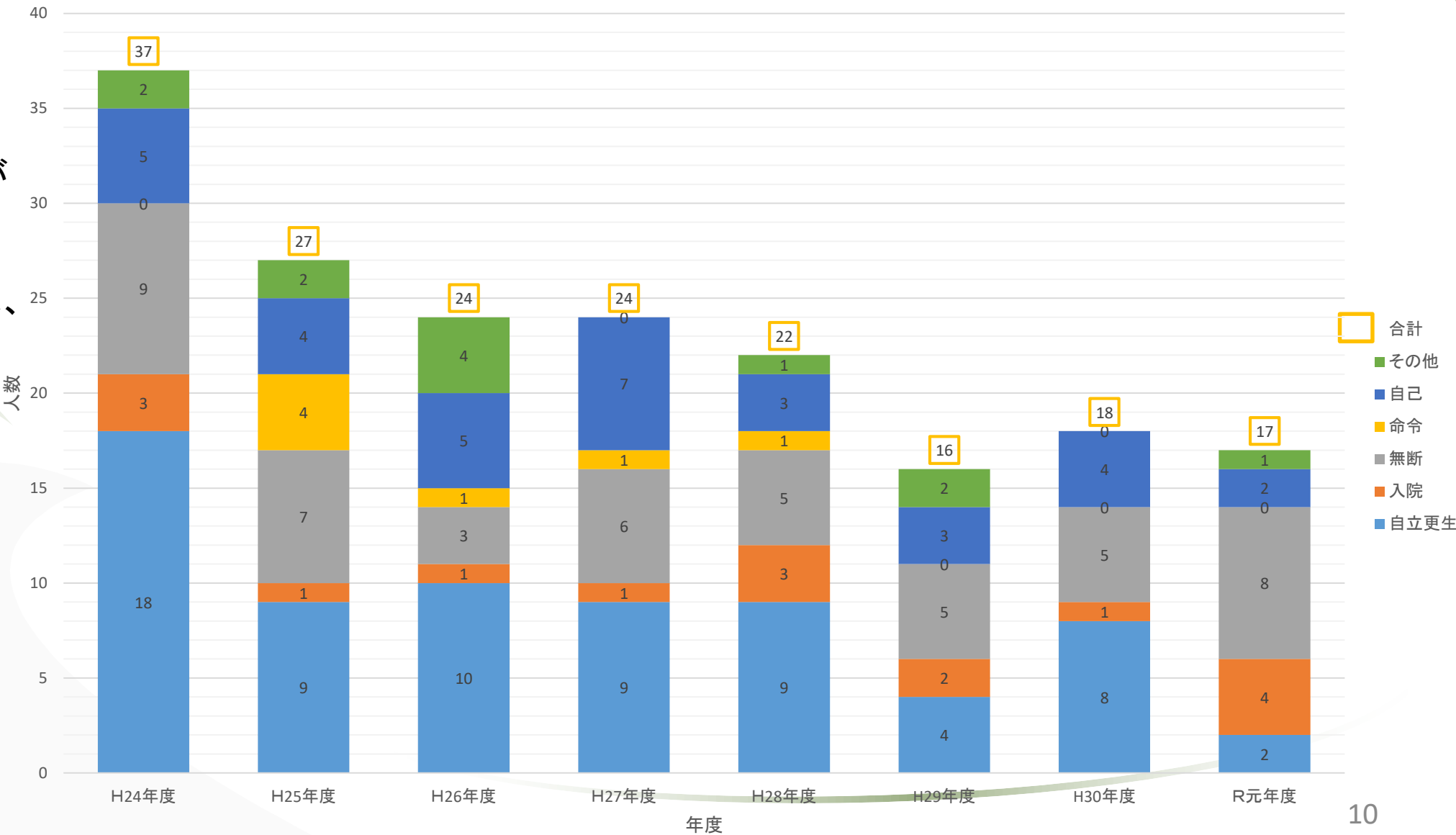


年度別退所理由

年度別退所理由

退所数は年度によってバラつきがあります。

平均在所期間は、概ね2年～3年となっています。



日課と週間プログラム



日課表

更生施設 民衆館

時刻	平 日	時刻	休 日
6:30	起 床 居室清掃		
7:00	館内外清掃	7:00	起 床 居室清掃
7:25	朝 食	7:30	館内外清掃
8:10	服 薬	8:00	朝 食
9:30	作 業	8:45	服 薬
11:40			
11:50	昼 食	11:50	昼 食
13:00	服 薬	13:00	服 薬
13:15	作 業 運動 レクリエーション		
16:00			
17:10	夕 食	17:10	夕 食
18:00	服 薬	18:00	服 薬
20:30	服 薬 門 限	20:30	服 薬 門 限
22:00	消 灯	22:00	消 灯

入 浴 月・水・金・日 18:00～21:00となります
その他の日でもシャワーが使えます

外 出 外出簿に必要な事項を記入してください

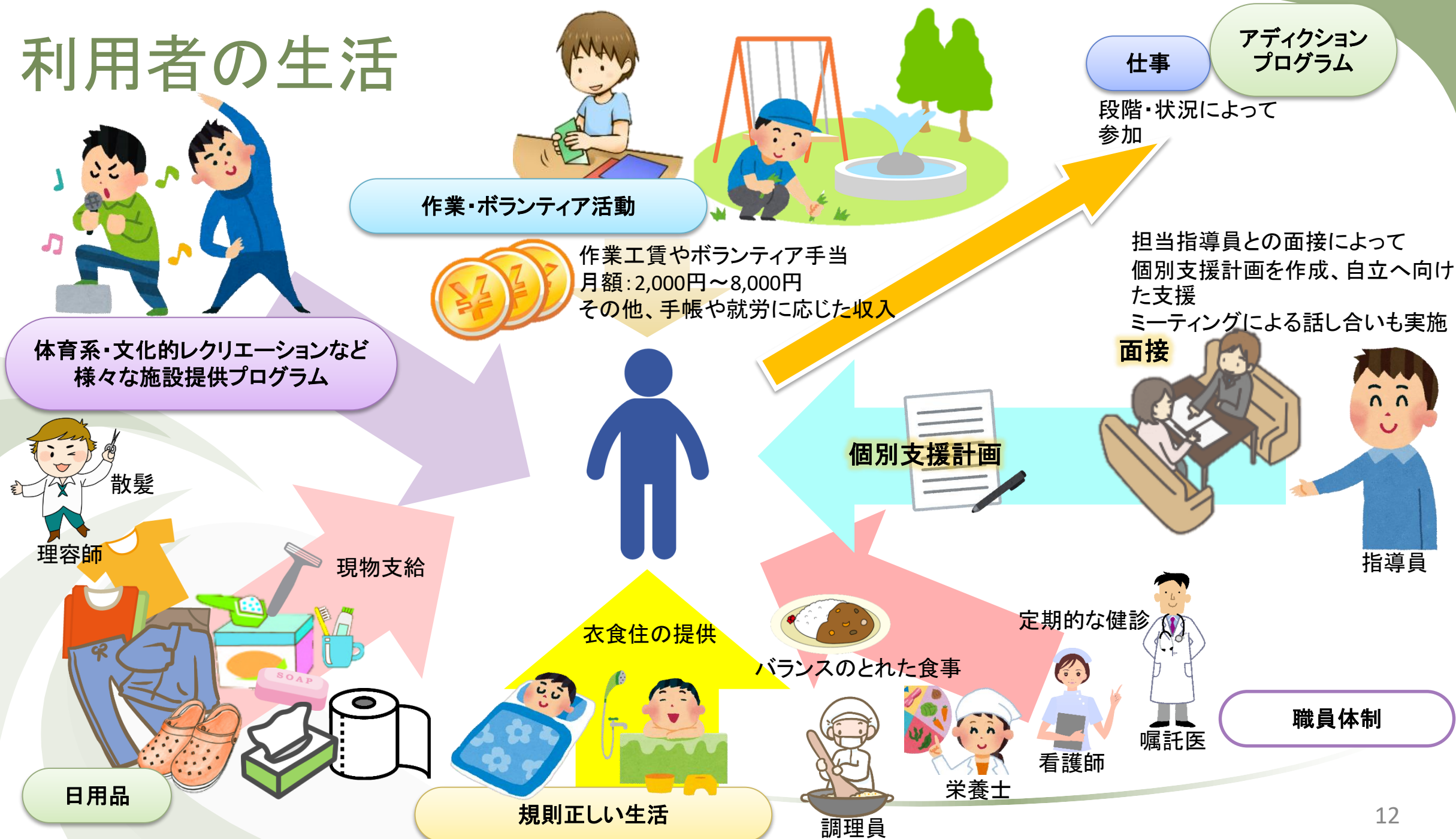
外 泊 外泊願いを提出してください

服 薬 服薬室にて服薬してください 自己管理も勧めています

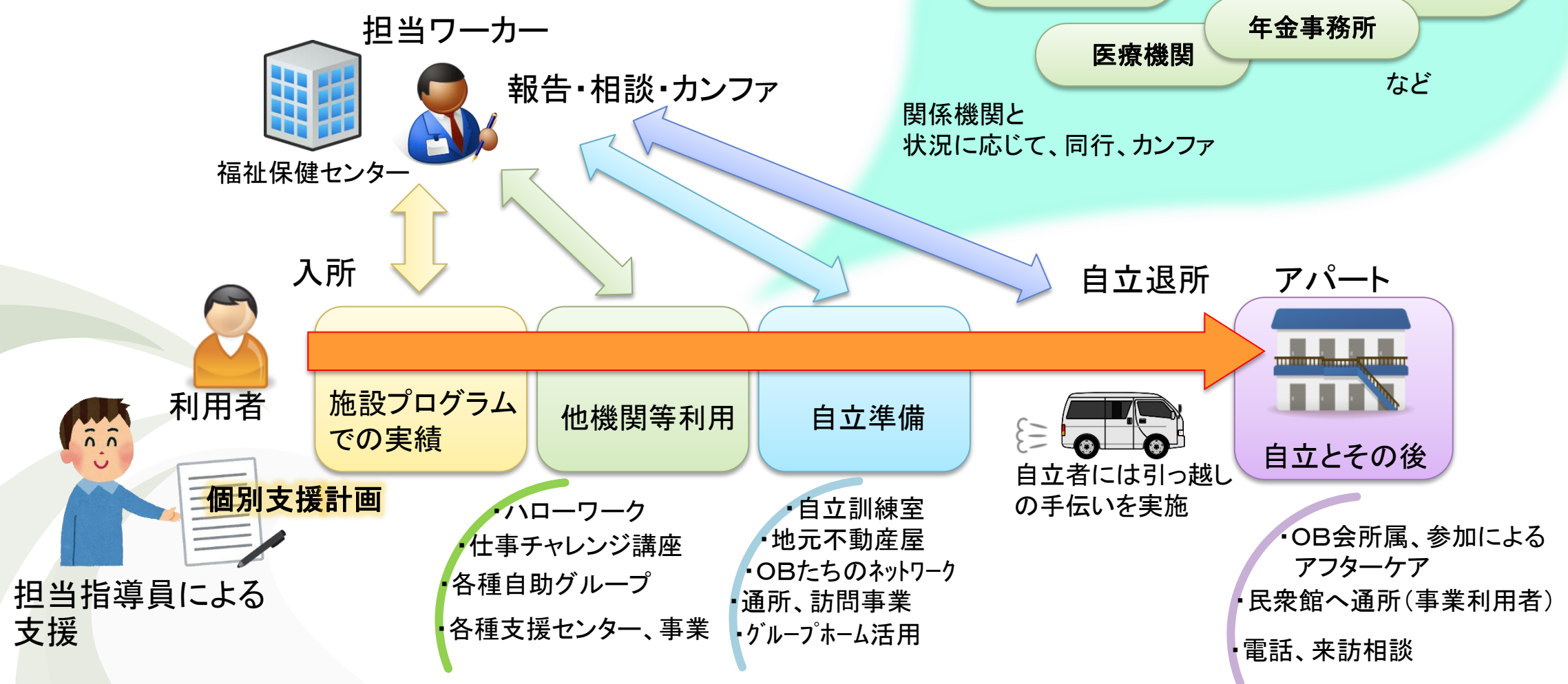
週間プログラム

	月	火	水	木	金	土	日
6:30	起床	起床	起床	起床	起床	起床	7:00 起床
7:00	館内清掃	館内清掃	館内清掃	館内清掃	館内清掃	館内清掃	7:30 館内清掃
7:25	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	朝食	8:00 朝食
9:30	作業	作業	作業	作業	作業	自由時間	自由時間
11:40	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食	昼食
13:15	作業	作業	文化系 プログラム ミーティング	作業	運動 プログラム	自由時間	自由時間
16:00	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間		
17:10	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食	夕食
20:30	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間	自由時間
	門限	門限	門限	門限	門限	門限	門限
22:00	消灯	消灯	消灯	消灯	消灯	消灯	消灯

利用者の生活



自立へ向けた支援



プログラムの紹介

➤作業(内職仕事)

旅行タグ作りやパンフレット組をメインに行っています。



➤運動・レクリエーション

クラブ活動という形で、複数のプログラムを用意。



➤生活プログラム

単身生活維持に必要なスキルを身につけるプログラム。



➤全体ミーティング

利用者と職員の意見交換。



➤マナー講習・こころの部屋(月に2回)

カウンセラーの先生をお招きしています。



ハードの紹介

自立訓練室(ADLルーム)



- ◎ 単身アパート生活設定後、短期間で生活を崩してしまう利用者が多かったことから、**模擬アパート生活**が体験できる部屋の必要性を痛感し設置に至りました。
- ◎ 利用頻度の低い静養室を改装し使用。（静養の必要が生じたり、感染症の方がいる場合は、静養室として使用します。）
- ◎ 利用者には**日誌(家計簿含む)**、**チェックシート**を提出していただき**職員の評価表**を添付し**訓練室利用記録**として実施機関担当に送付。判定会議の資料として利用いただいています。

月 日 ()	
生活面	自立訓練室 チェックシート
食事面	利用期間 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()
金銭面	氏 名 期 間 年 月 日 ~ 年 月 日
その他	利用期間 年 月 日 () ~ 年 月 日 ()

利用期間の日誌 チェックシート 評価表

1日の食事内容や経費等を記録していただきます。
期間終了後、項目ごとの自己評価と感想を提出。
担当職員による評価表です。



ハードの紹介

パソコン自習室



- 就職を目指すにあたって最低限のパソコン操作は出来たほうが良いと考えます。
求職の際にハローワークのHPを開いたり、就労先によっては出勤簿、派遣先ルート確認にパソコン操作が必要になるからです。
- また自立生活時の余暇時間の過ごし方として、無料イベント情報の入手方法としてもパソコンによるネット検索は有効な手段と言えるでしょう。
- 3階・会議室にパソコンを4台置き、余暇時間に随時利用できる環境を提供しています。またパソコンクラブで職員による初歩的操作のレクチャーを行っています。
- ハローワークのHPショートカットがデスクトップ上にあり、すぐに閲覧が可能です。使用時間は基本1時間ですが、予約が無ければ延長可能です。

その他設備



居室

4人部屋。
コンセント・カーテンがあります。



意見箱

第三者委員への窓口。



玄関に設置。
受信も可能です。

公衆電話



Wi-Fi

全居室でワイファイを使うことができます。
時間制限を設けており、深夜帯は使えません。

通所事業紹介

アパートへ移った人や地域で生活している人が施設へ通い、プログラム参加することで環境に順応し居宅での生活安定を支援する事業です。

- ・自立生活後の安定を見守りたい人。
- ・就労してもらいたい結果が出ず、判断・支援したい人。
- ・日中何もすることがなく毎日を過ごしている人。
- ・一般的社会参加が難しい人、孤立している人。

等、様々なケースが対象になります。

訪問事業も行っております。

定員34名（内、外部枠11名）



通所事業のプログラム

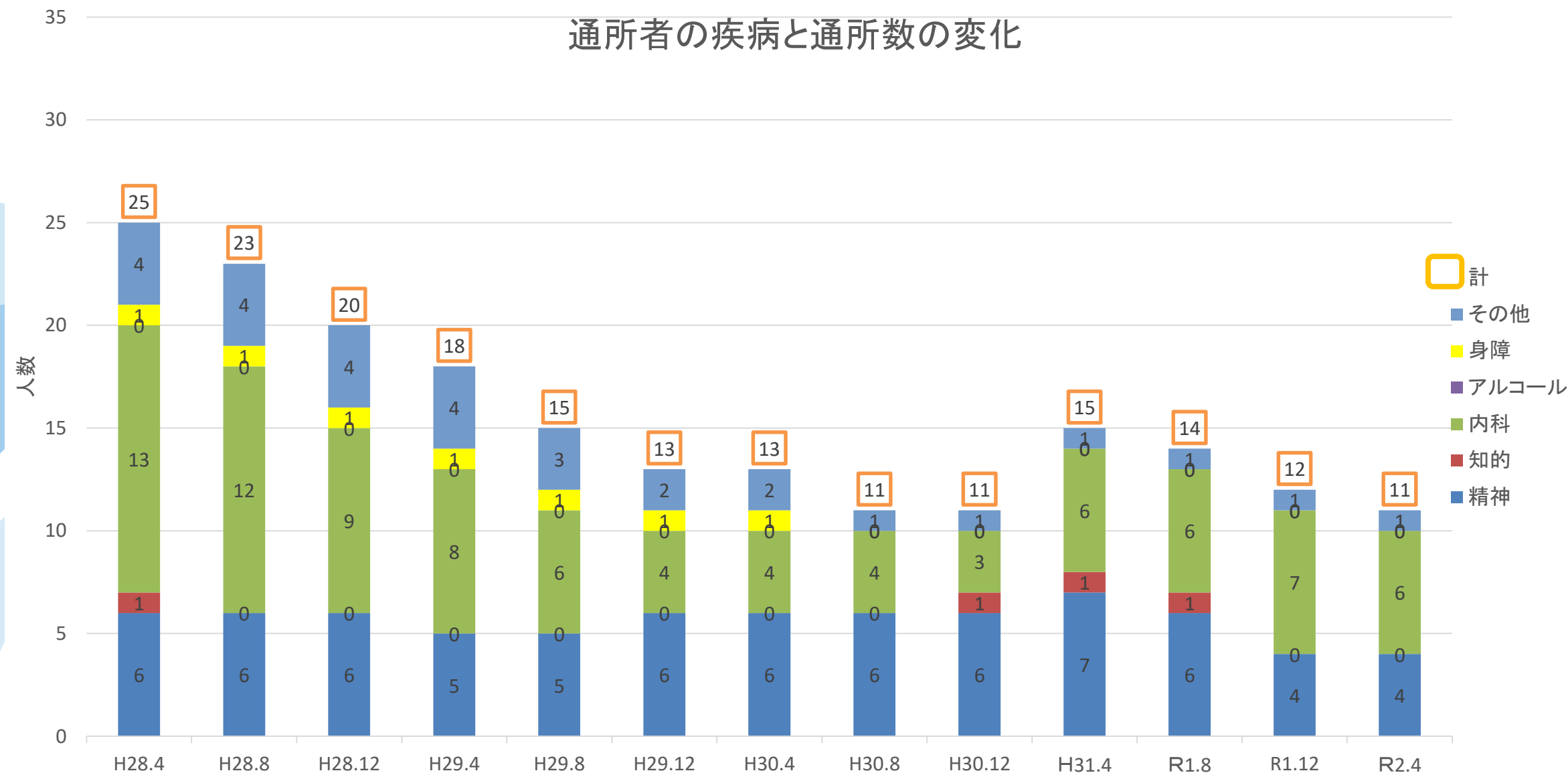
通所事業実施日・日課

毎週月～金曜日（土、日・祝日は休み）

9：15～16：30 原則として、入所されている方々と同様のプログラムを行ないます。

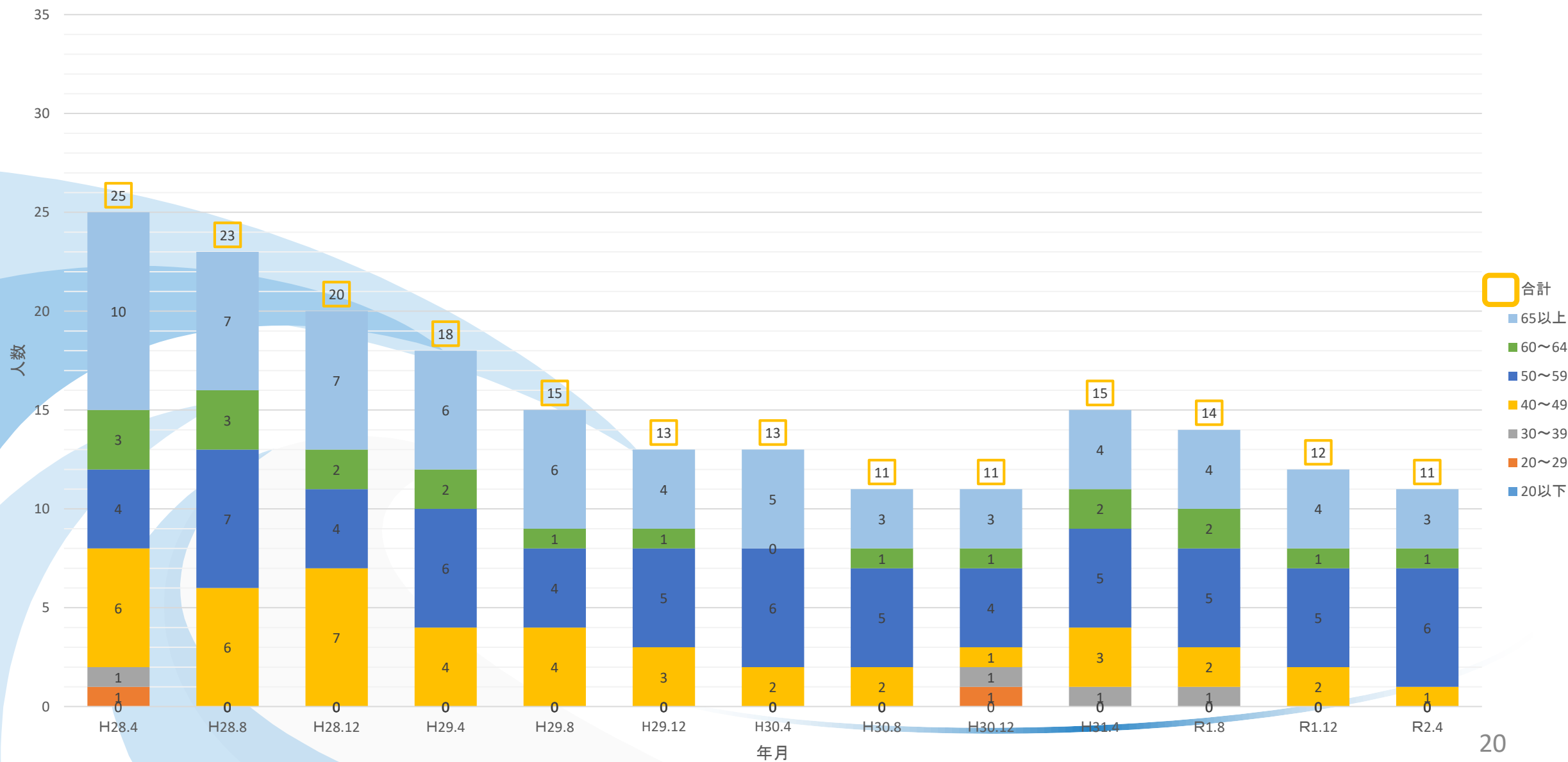
	月	火	水	木	金	土・日
9：15	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング	休　　み
9：30	作　業	作　業	作　業	作　業	作　業	
11：40	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	昼食・休憩	
13：15	作　業	作　業	文化系 プログラム ミーティング	作　業	運動系 プログラム	
16：00						
16：30	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング	

通所者の疾病と人数の変化

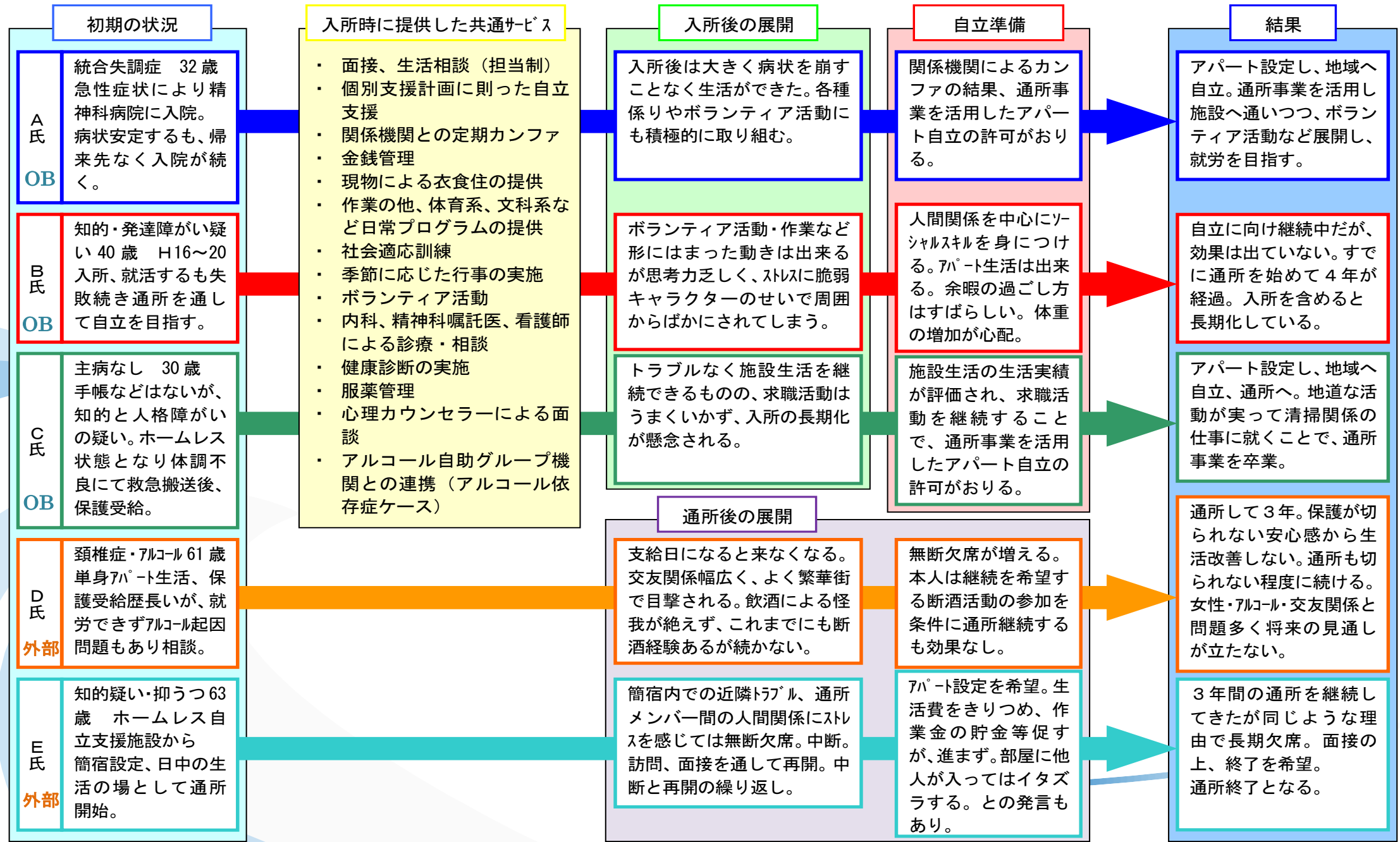


通所年齢分布

通所年齢分布



事例紹介



通所事業 最後に・・・

通所には、施設側が指導することによる効果に加え、時として利用者同士お互いが刺激し合いながら自立に繋がるという目に見えない効果が存在しています。目標はそれぞれですが、集団と言う環境の中で新たな可能性を今後も目指してもらいたいと思います。

地域からの「孤立」、本人の社会的「情報不足」、病状変化の把握の遅れによる「長期入院」を防ぎ、「中間的就労・安心できる居場所づくり」を目指します。

そして、健康的な生活を送る人間らしさ、個性を表現できる本人らしさを見つけれられるよう寄り添っていきます。

民衆館のアフターケアの紹介

OB会と相談事業



OB会 (発足と会員数)

- 平成14年2月に民衆館OBが発起人となり「同じ施設で過ごした仲間がお互いの無事と健康を確認しつつ、楽しいひと時を過ごすことを目的とし」OB会がスタートしました。
- 平成17年に発起人が体調を崩してからは、民衆館が主導で進めていくこととなりました。
- 民衆館を円満退所された方で希望された方を登録します。
- 当初は会員 **28名**でしたが、現在は **90名**を超える登録があります。

OB会 (内容)

- 年間4回(施設行事への誘い2回・OBメンバーのみでの開催2回)程度を開催目標にしています。1回につき30名前後が参加。
- 主に会費制(300円程度)での食事会をメインとし、スイカ割りや花見も行いました。旅行会を行ったこともあります。
- 最初に参加者全員に近況を話していただき、民衆館の活動状況を報告します。その後大半はフリートークです。
- 食事内容は、OBの皆さんが普段おひとりでの食事になりがちであることを考慮して、**鍋料理**や**BQ**、**焼き肉**などで賑やかに楽しみます。

OB会について

・ 民衆館行事へのお誘い

民衆館が地域向けに開催する**納涼縁日**と、忘年会を兼ねた**クリスマス会**に招待し、近況等を現利用者にお話していただいています。

・ OB会単独開催

OBの方のみの会は年2回程度を目標に開催しています。フリートーク中心の食事会で、施設在籍時の思い出話や、趣味の自慢話等をしていただいています。

OB会の役割と効果

- ・ アパート生活にて不足している支援が何かを直接聞くことができる。
→ **自立訓練室、パソコン自習室**の整備へ。
- ・ 案内通知への回答で、多くの登録者の安否が確認できる。
- ・ OB間の**友人づくりの場**を提供できる。
- ・ OBの方からの話で**現利用者のモチベーション**が上がる。
- ・ 施設退所後の生活に触れることで、職員に達成感が生まれより積極的な支援につながる。



相談事業について

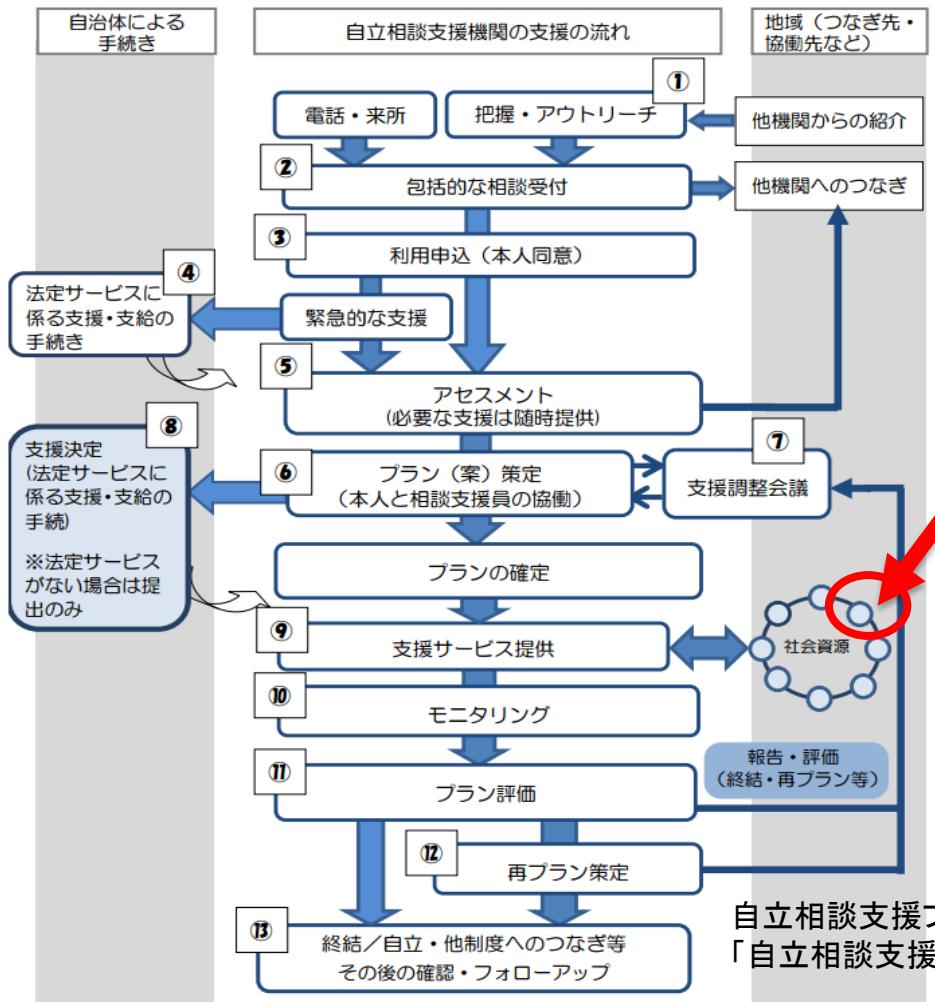
- OB会員に限らず退所者から民衆館への**電話、面接**件数が多くなってきました。平成19年度は**425件**でしたが、年々増え続け平成24年度には**678件**に上りました。平成25年度は**492件**と落ち着きました。平成29年度は**285件**、30年度は**291件**と減少傾向ですが、相談内容はより切実なものが多くなってきています。
- 内容の多くは懐かしさからの連絡、近況報告ですが、就労に関する相談、精神的不調等で、福祉事務所、病院等の関係機関と連絡、通院同行することもあります。
緊急避難場所としての機能。
- 情報が不足しがちな单身生活者へ向けた、**情報発信の場**にもなっています。



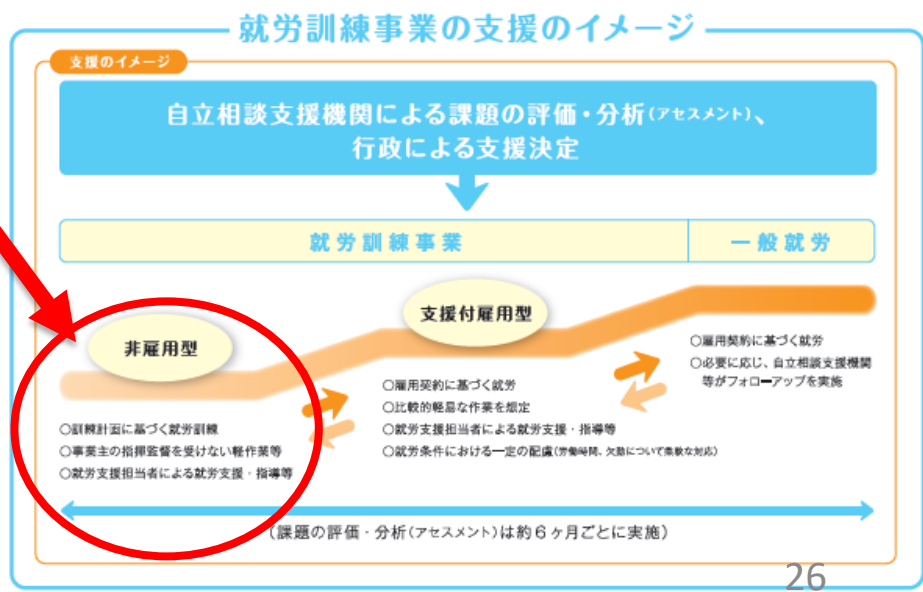
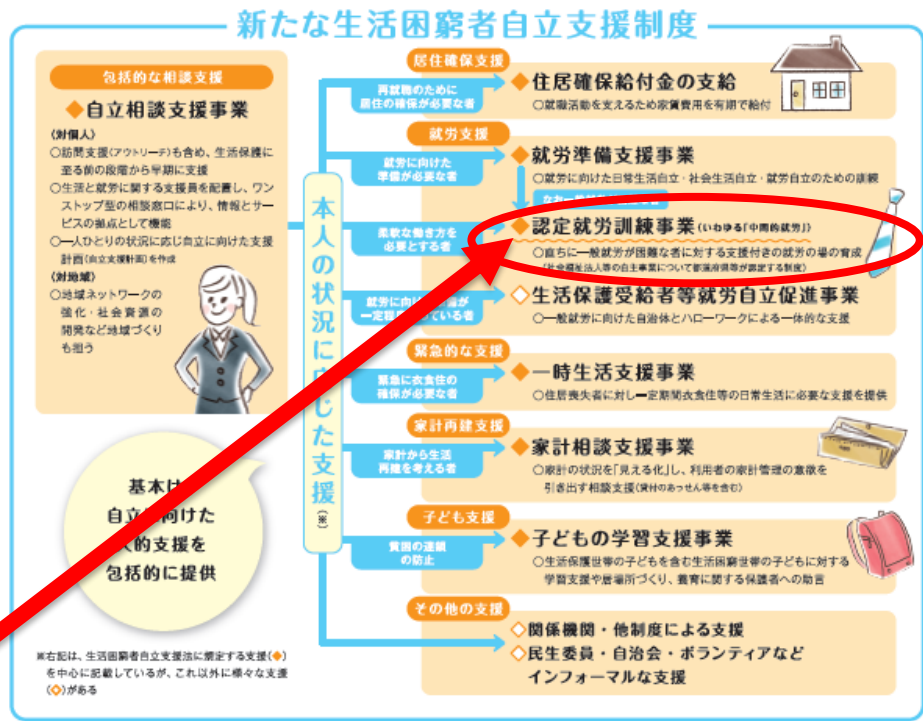
生活困窮者自立支援法に基づく

就労訓練事業について

就労訓練の位置付け・内容



ココです！



自立相談支援プロセス イメージ
「自立相談支援機関の設置・運営の手引き」より

平成28年7月14日 横浜市より生活困窮者就労訓練事業の認定を受けました。

概念図

生活困窮者自立支援法
横浜市の場合、直接実施(直営)

横浜市就労訓練事業支援センター
ユースポート横浜

福祉保健センター(福祉事務所)

担当者

生活支援 ワーカー

プランニング
訓練先のマッチング
モニタリングなど

相談

支援の実施

状況によって、訓練事業を利用

当事者

ボランティア作業
(有償ボランティア)
草刈りや掃除など

作業工賃やボランティア手当
月額:2,000円~5,000円

入所と同じプログラム
を提供

公共機関などを使い通うことで、プログラムへ参加

自宅

民衆館

交通費支給・
昼食無償提供

内職作業

これまでの参加者概要

見学を行ったが、利用を希望しなかったケース 1件

氏 名	年 齢	主 病	参加期間	参加回数	終了理由	参加スタイル
Aさん	40代	特になし	3か月	18回	就活移行	週2回午後参加 昼食なし
Bさん	40代	特になし	3か月	62回	雇用型移行	全日（週5日） 参加 昼食有
Cさん	50代	ヘルニア （腰痛）	7か月	110回	就労	週3→週5日参加 昼食有
Dさん	40代	特になし	1日	1回	就活移行	調理補助
Eさん	60代	高血圧	3か月	62回	就活移行	週3→週4日参加 昼食有
Fさん	40代	自律神経失調症	2か月	13回	就労達成	週3回午前のみ 昼食なし
Gさん	60代	高血圧 副鼻腔炎	4か月	41回	就活移行	週3回 昼食有

まずは繋がる、第一歩を

生活保護の自立支援とは違った難しさがあると感じています。

まずは「第一歩外へ出ること」。遠回りのようで近道であることの理解を得られるようにしています。



ボランティア活動

地域貢献活動について

利用者の支援のために実践してきたボランティア活動（有償ボラ）は、生活困窮者自立支援法や社会福祉法人の在り方に深く関係することになっていました。

昭和58年より民衆館に隣接する公園を清掃

継続的なボランティア（主にケアプラザに対して実施）

メンバー固定で実施。定時、定回数を確保。

地域へのボランティア（主に地域住民に対して実施）

地域の高齢者から草刈の依頼が多い。平成27年度は延べ人数1,343名が参加。

近隣施設のボランティア（主に保育所に対して実施）

区内の保育園からの依頼により行うボラ。内容は様々で、障がい者枠での就労に結び付いた人もいます。

その他のボランティア（東北被災地に対して実施）

2012年、宮城県山元町へのボランティア活動へ2日間、述べ12名の利用者が協力した。



ボランティア参加者

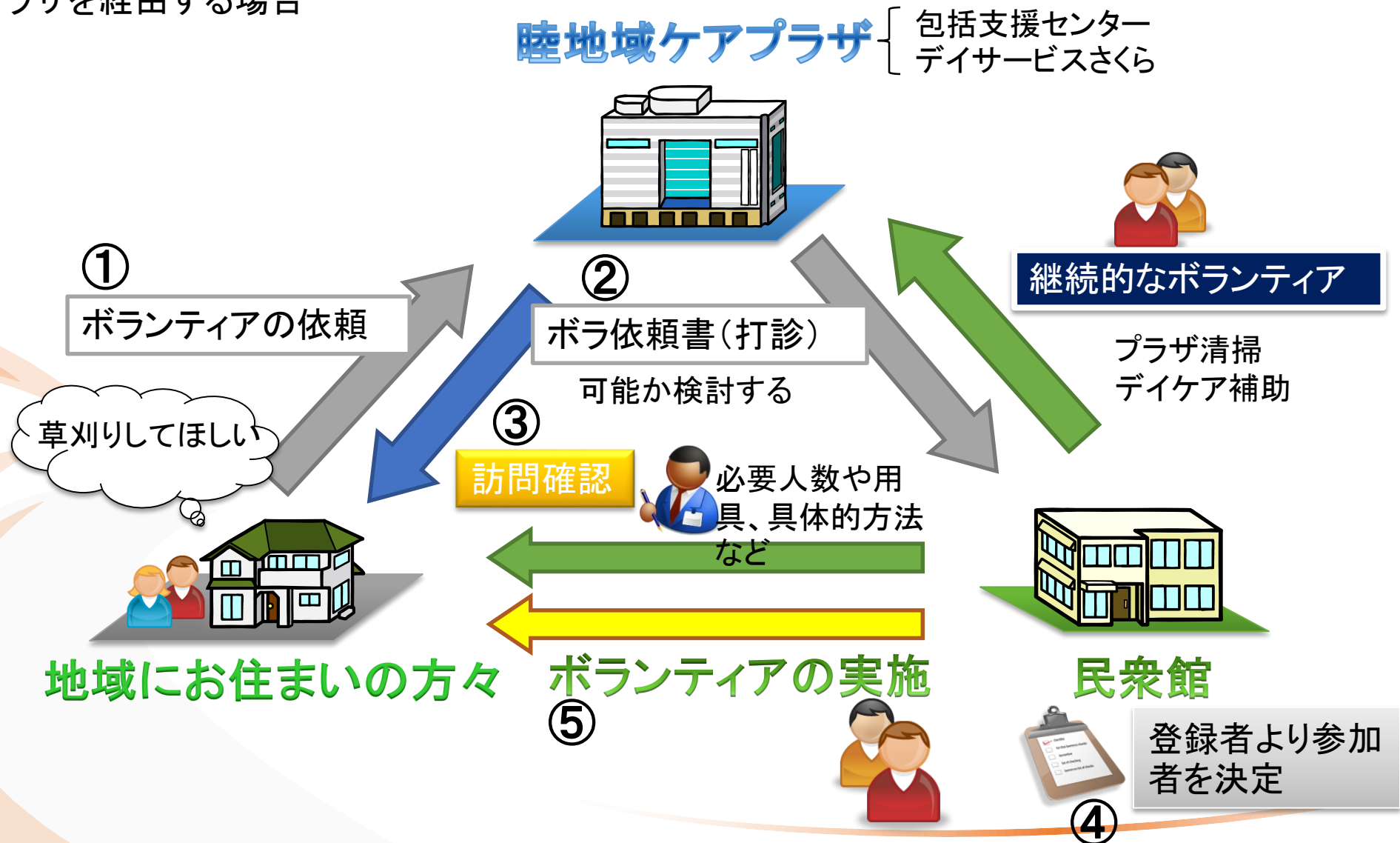
施設利用者より、ボランティア希望者を募り登録する登録制。
ボランティア内容に応じて、その都度登録者の心身のハンディを考慮し、**ちょボラ**を行います。最近は、民衆館への直接依頼も増えています。

毎年、延べ人数**1,300名を超える**利用者が**ちょボラ**に参加しました!!



ちょぼら申し込みから実施まで

ケアプラザを経由する場合



更生施設民衆館 今までの地域活動

ノウハウ・人材や設備を活かした取組み

- ・ 地域向け縁日の開催（年1回）
- ・ 連合町内会共催・芸能カラオケ祭（年1回）
- ・ 町内会新聞の編集・発行（年10回）
- ・ 2町内の公園、1町内会館の有・無償清掃ボランティア
- ・ 非常時協力：災害時の受入れ
近隣住民の火災等、緊急時の自立訓練室への受入れ
- ・ 会場の提供：主な無償提供先
町内会、老人クラブ
福祉関係機関
アルコール依存症自助グループetc



施設実施事業の延長上の活動

- ・ 民衆館退所者（地域住民）への相談受付
- ・ OB会の実施
- ・ 地域からの通所利用者受入れ（事業内）
- ・ 全国からの相談・問合せメール・電話受付
- ・ 作業の一環としての地域ボランティア活動



地域福祉の向上へむけての活動

- ・ 地域ケアプラザへのボランティア登録
- ・ 高齢者宅への有・無償ボランティア
- ・ 地域福祉施設での有償清掃ボランティア
- ・ 横浜青年館での有償清掃ボランティア
- ※年間延べ人数は1300名を超えています。
- ・ 大学・専門学校etcからの実習生受入
- ・ 全国、県、市、区各社協での事例等発信



てのひら食堂 (子ども食堂)

地域貢献活動について

地域共催

オープンに向けて



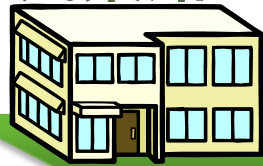
広い講堂



大型厨房と調理員

戦前(大正時代)から生活困窮者支援を行ってきた。
今あるハードとソフトを生かして是非「子ども食堂」を実施したい・・・
が.....

民衆館



職員若干名

✕
不得意(業務での関わりなし)



子どもへの対応

✕
経験・ノウハウなし



子ども食堂の
経験・ノウハウ

民衆館だけでは「てのひら食堂」は
できませんでした



「てのひら食堂」とネットワーク

民衆館 ・成人男性支援のノウハウ有り
子ども支援のノウハウは無い

むつみハイム ・母子へのノウハウは高い
・秘匿性高い施設

ノウハウ

睦地域ケアプラザ ・先駆的立場
でのノウハウの提供

むつみ茶屋 ・地域のボランティア
グループで食堂運営のノウハウ

民衆館 ・子どもの居場所、給食
の提供可能

南区社協 ・協議の場の提供

場

てのひら食堂

人材

民衆館 ・社会福祉士、栄養士
調理員、利用者ボラ等

むつみハイム ・母子支援員、
保育士 等

むつみ茶屋 ・地域ボラ 数名

学生ボラ ・実習生他 数名

人と人、
人と地域、
地域と施設、
施設と施設を結び付ける
ネットワーク力

ネットワーク

南区社会福祉協議会のマッチング機能

生まれたネットワークが
地域の中で円滑に展開
できる**コーディネート力**

地域へ向けた「てのひら食堂」

子ども食堂



× こうじゃなく
て...



てのひら食堂



誰でもお気軽に参加してください！

子どもでも大人でも、高齢者でも親子でも
家族でも、障害があってもなくても！



「てのひら食堂」オープン！



毎月
第一土曜日
12:00～

